

4 定義

用 語	意 義
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員としてお互いを尊重し合い、自らの意思によって家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女がその個性及び能力を十分に発揮することができ、等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
固定的な性別役割分担意識	個人の能力等によって役割を決めることが適当であるにもかかわらず、性別を理由として、役割を分ける考え方のことをいう。
無意識の思い込み	誰もが潜在的に持っている思い込みのことをいう。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。
市民	市内に居住し、通学し、又は通勤する者をいう。
教育関係者	市内において保育所、学校等、教育現場に関わる者をいう。
事業者	市内において事業を行う個人又は法人その他の団体をいう。
地域活動団体	町会、自治会その他市民を主な構成員として市内において活動を行う団体をいう。
ドメスティック・バイオレンス	配偶者その他親密な関係にある者（配偶者であった者その他親密な関係にあった者を含む。）からの身体的、精神的、社会的、経済的又は性的な暴力をいう。
セクシュアル・ハラスメント	性的な言動により相手方を不快にさせ、若しくはその生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与えることをいう。